

平成27年第1回臨時会 議案説明資料

承第 2 号	平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認について	【資料1】	1
報第 1 号	平成26年度南和広域医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	【資料2】	2
議第 1 1 号	南和広域医療組合病院事業の設置等に関する条例の制定について	【資料3】	3～4
議第 1 2 号	平成27年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について	【資料4】	5～7
議第 1 3 号	物品売買契約の締結について（バイプレーン血管造影装置等一式）	【資料5】	8～9
議第 1 4 号	物品売買契約の締結について（コンピュータ断層撮影装置一式）	【資料6】	10
議第 1 5 号	物品売買契約の締結について（透析装置一式）	【資料7】	11
議第 1 6 号	物品売買契約の締結について（麻酔管理システム等一式）	【資料8】	12

承第2号 平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認について

資料1

南和広域医療組合
平成27年7月10日

補正予算の概要

平成26年度補正予算額 $\Delta 51,065$ 千円

◆組合運営費 $\Delta 33,015$ 千円
◆施設整備事業費 $\Delta 18,050$ 千円

補正前予算額 1,632,851千円
補正後予算額 1,581,786千円

専 決 日 平成27年3月31日

補正予算額の内訳

		(単位：千円)	
歳 入	運営費負担金	県・市町村運営費負担分	$\Delta 4,768$
	公債費負担金	市町村公債費負担分	$\Delta 7,279$
	県補助金	地域医療再生基金事務費分	$\Delta 20,243$
		地域医療再生基金事業費分	351
		医療施設耐震化促進基金事業費分	$\Delta 18,401$
	財産収入	基金利子収入	$\Delta 633$
諸収入	組合預金利子 雑入	$\Delta 100$ 8	
歳 出	組合運営費		$\Delta 33,015$
	(議会関係費 副管理者人件費 派遣職員人件費 例規集関係費 組合会館管理費 基金積立金 組合運営に係る経常費用等)		$\Delta 385$
			$\Delta 2,484$
			$\Delta 2,216$
			$\Delta 10,067$
			$\Delta 242$
			$\Delta 633$
			$\Delta 16,988$
	施設整備事業費		$\Delta 18,050$
	(救急病院等建築工事監理委託 土木技術業務補助委託業務 草刈等業務委託 施設整備事業に係る事務費)		$\Delta 2,430$
			$\Delta 8,897$
		$\Delta 1,113$	
		$\Delta 5,610$	

資料2

南和広域医療組合
平成27年7月10日

報第1号 平成26年度南和広域医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成27年第1回定例会で、本繰越明許費について議決済み

(単位:円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
			既 特 定 財 源	未 特 定 財 源	入 入 源 源 一 般 財 源
救急病院等施設整備事業	1,334,000,000	1,334,000,000		負担金 773,600,000 県支出金 234,900,000 組合債 325,500,000	

歳 出	施設整備事業費
	救急病院等建築工事

歳 入	県補助金	地域医療再生基金事業費県補助金 医療施設耐震化促進基金事業費県補助金
	負担金	市町村事業費負担金
	組合債	病院事業債

議第11号 南和広域医療組合病院事業の設置等に関する条例の制定について

資料3-1

南和広域医療組合
平成27年7月10日

1. 制定趣旨

南和地域の住民の健康保持に必要な医療を提供するため、地方公営企業法第4条の規定に基づき、地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項を定める。

2. 主なポイント

- 「地方公営企業の設置等に関する条例の準則について」に準拠して制定。
- 条例案については、「奈良県病院事業の設置等に関する条例」を参考に作成。

3. 条例案の概要

- ① **経営の基本方針**
企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する。
- ② **病院の名称及び位置等**

○南奈良総合医療センター	吉野郡大淀町	232床
○五條病院	五條市	90床
○吉野病院	吉野郡吉野町	96床
- ③ **重要な資産の取得及び処分**
予定価格が7,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは譲渡(土地については、その面積が1件2万平方メートル以上)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは譲渡。
- ④ **議会の同意を要する賠償責任の免除**
従事する職員の賠償責任の免除について、賠償額が100万円以上である場合。
- ⑤ **議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等**
 - 負担付き寄附又は贈与の受領の金額が7,000万円以上のもの。
 - 組合の業務に属する損害賠償の金額が500万円以上のもの。

4. 施行日

施行日：平成27年8月1日

公営企業会計の適用に向けての平成27年度予算の調製について

資料 3-2

南和広域医療組合
平成27年7月10日

27年度現計予算(A)より執行見込額(B)を差し引いた残額(C)を27年度公営企業会計(当初予算)へ移行する。

27年度一般会計(4月~7月)

(単位:千円)

款	項	当初予算額	1号補正額	現計予算(A)	4~7月執行見込額(B)	差引額(C)[(A)-(B)]
1. 分担金及び負担金		4,806,664	0	4,806,664	2,600	4,804,064
	1. 負担金	4,806,664	0	4,806,664	2,600	4,804,064
2. 県支出金		3,429,527	300,000	3,729,527	4,100	3,725,427
	1. 県補助金	3,429,527	300,000	3,729,527	4,100	3,725,427
3. 財産収入		3,516	0	3,516	0	3,516
	1. 財産運用収入	3,516	0	3,516	0	3,516
4. 諸収入		112	0	112	100	12
	1. 組合預金利子	100	0	100	90	10
	2. 雑入	12	0	12	10	2
5. 組合債		1,926,300	0	1,926,300	2,400	1,923,900
	1. 組合債	1,926,300	0	1,926,300	2,400	1,923,900
歳入合計		10,166,119	300,000	10,466,119	9,200	10,456,919

今後のスケジュール

- 27. 7月 臨時議会 「病院事業設置条例」提案
- 7.31 一般会計出納閉鎖(出納整理期間なし)
- 8. 1 公営企業法一部適用 企業会計スタート
- 10月 定例議会 27一般会計決算提案

款	項	当初予算額	1号補正額	現計予算	4~7月執行見込額(B)	差引額(C)[(A)-(B)]
1. 議会費		2,047	0	2,047	0	2,047
	1. 議会費	2,047	0	2,047	0	2,047
2. 総務費		295,053	0	295,053	6,700	288,353
	1. 総務管理費	295,053	0	295,053	6,700	288,353
3. 土木費		9,861,132	300,000	10,161,132	2,500	10,158,632
	1. 建設改良費	9,861,132	300,000	10,161,132	2,500	10,158,632
4. 公債費		7,887	0	7,887	0	7,887
	1. 公債費	7,887	0	7,887	0	7,887
歳出合計		10,166,119	300,000	10,466,119	9,200	10,456,919

精査

7月31日付けで27年度一般会計を精査し、
① 27年度 一般会計(減額)
② 27年度 公営企業会計(当初予算)
について専決処分させていただき、次回議会に報告。

27年度公営企業会計(8月~3月)

収益的収入及び支出

款	項	目	金額	備考
病院事業収益			298,251	
	医業収益		0	
		入院収益	0	
		外来収益	0	
		その他収益	0	
		一般会計負担金	0	
	医業外収益		298,251	
		受取利息及び配当金	3,615	
		一般会計負担金	286,050	
		一般会計補助金		
		その他医業外収益	5,260	
		長期前受金戻入	3,326	
	特別利益	その他特別利益	0	

支出

款	項	目	金額	備考
病院事業費用			298,251	
	医業費用		293,908	
		給与費	220,591	
		材料費	0	
		経費	68,523	
		減価償却費	3,326	
		資産減耗費	0	
		賞与引当金繰入額	1,468	
	医業外費用		4,343	
		支払利息及び企業債取扱諸費	4,231	
		消費税		
		雑支出	112	
	特別損失	その他特別損失	0	

資本的収入及び支出

款	項	目	金額	備考
資本的収入			10,158,668	
	企業債		1,923,906	
		企業債	1,923,906	
	補助金		3,725,407	
		補助金	3,725,407	
	一般会計負担金		4,509,355	
		一般会計負担金	4,509,355	

支出

款	項	目	金額	備考
資本的支出			10,158,668	
	建設改良費		10,158,668	

一般会計補正予算（第1号）について

補正予算の概要

補正予算額 300,000千円

◆施設整備事業費

- ・南奈良総合医療センター等建築工事 300,000千円

補正前予算額 10,166,119千円
補正後予算額 10,466,119千円

補正予算内訳

(単位：千円)

歳入	県補助金 地域医療再生基金事業費県補助金	300,000
歳出	施設整備事業費 南奈良総合医療センター等建築工事	300,000

債務負担行為補正の概要

債務負担行為補正

◆債務負担行為の限度額変更

- ・限度額 1,865,378千円 → 1,965,378千円

債務負担行為の変更

事項	五條病院改修事業に要する費用
期間	平成28年度
限度額	1,965,378千円 (内訳 五條病院改修工事 1,950,000千円 五條病院改修工事監理委託 15,378千円)

南奈良総合医療センター建築工事に係る増額補正について

資料 4-2

南和広域医療組合
平成27年7月10日

◆南奈良総合医療センター建築工事分 約3億円

1. インフレスライドについて 約2.1億円

- 【1回目】基準日：平成26年8月1日 スライド額 1.56億円
- 【2回目】基準日：平成27年2月13日 要望スライド額 0.62億円

<インフレスライド>

予期できない特別事情により、工期内に国内で急激なインフレ又はデフレが生じ、請負代金が著しく不相当になった際には、額を変更請求できるもの
 ※ 標記工事に係る建設工事請負契約書第25条第6項にインフレスライド条項があるため、受注者から請求があれば対応が必要。

<インフレスライド適用のポイント>

- (1) スライド額は、基準日以降の残工事量に対する労務単価、資材単価、機械器具損料並びにこれらに伴う諸経費の変更が対象
- (2) スライド額のうち、残工事費の1.0%は受注者負担となり、それを超える部分が発注者の負担となる

2. 工事進捗に伴う増額変更 約0.9億円

- 1) 敷地造成において、当初設計より多くの土砂を搬出することとなったため、搬出経費が増大 約0.3億円

当初の想定土砂搬出量 約36,000m³ → 約46,000 m³

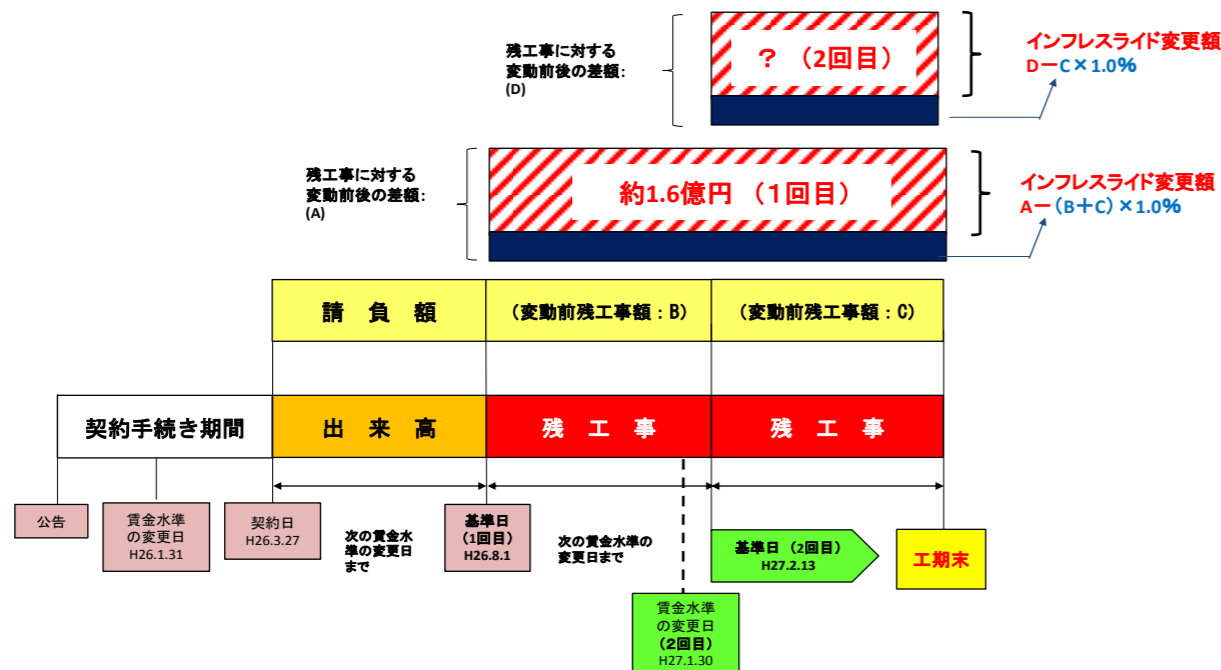
- 2) 当初計画では、脳出血等の救急患者は奈良医大との連携により対応することになっていたが、緊急手術や血管内治療のできる脳神経外科医を確保できることとなり、それに伴い必要な医療機器の導入を行うこととしたところ。そのため、必要電気容量が増大する見込みとなり、受変電設備の容量アップに伴い空調設備の能力アップとなる工事を追加

約0.6億円

当初想定容量 4825 Kw → 5425 Kw

(主な経費)

- ・キュービクル面数の増加、医療機器用の動力盤増加等
- ・発熱量増加による空調機械の能力アップへの機種変更等



五條病院改修事業に要する費用の債務負担行為限度額の補正について

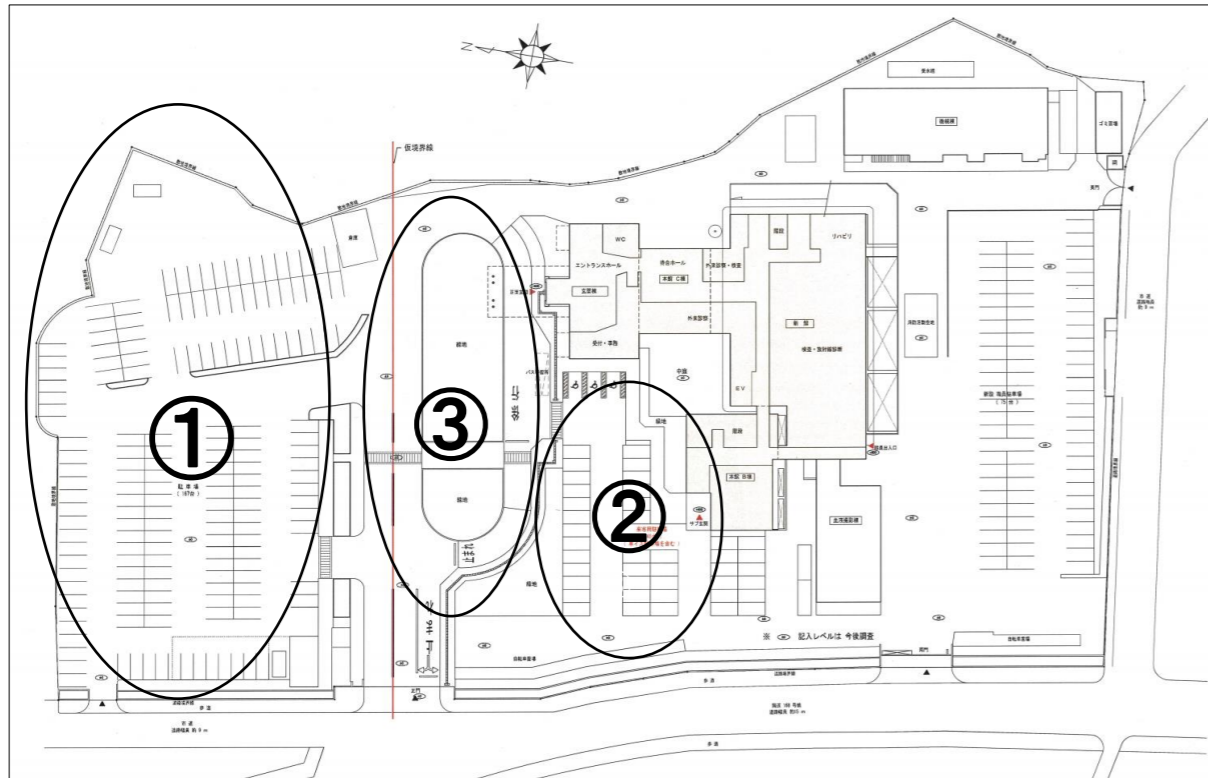
資料 4-3
南和広域医療組合
平成27年7月10日

◆五條病院改修建築費 約1億円 (平成28年度五條病院改修事業に要する費用の限度額の増額補正)

$$18.5 \text{ 億円 (現行予算で計上している限度額)} + 1 \text{ 億円} = 19.5 \text{ 億円}$$

実施設計を行ったのがH25年度であるため、その後のインフレスライド率等の増額計上

- ・南奈良総合医療センターの1回目及び2回目のインフレスライド影響分を考慮
(その他の実施設計見直し内容)
 - ・地域包括ケア病棟への変更も可能とするための現設計の見直し
 - ・五條市と奈良県のまちづくり包括協定に伴う土地利用の変更による駐車場及び外構整備の見直し (工事費用面の変動なし)



- ①病院北側駐車場
県と五條市のまちづくり包括協定締結を受け、今後五條市と県の間で当該土地の活用方策について検討していくこととなったため、今回の組合の改修工事の対象外とする。
- ②病院玄関西側用地の活用
病院北側土地の活用方策の変更に伴い、病院利用者の駐車場を確保するため、病院玄関西側用地を整備し駐車場として活用する。
- ③病院玄関前築山部分
五條市が将来、北側駐車場部分に病院と連携した施設を整備をされた場合、利用者が両者を行き来しやすいように、玄関前築山等を撤去するとともに、バス乗降者場を病院玄関附近に確保する。

平成27年度									平成28年度									平成29年度								
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
実施設計			発注手続						議会承認 本契約	改修工事									開院準備							
5ヵ月			→						★	13ヵ月									→					開院		

1. 事業概要

- (1) 事業名：① バイプレーン血管造影装置及び IVR-CT の購入
② 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) 既設品の移設及び機能強化
- (2) 業者選定方法：一般競争入札
- (3) 契約：議会の議決をもって本契約

2. 導入目的

- (1) バイプレーン血管造影装置及び IVR-CT は、頭頸部、胸腹部、四肢にわたる血管造影検査及びインターベンション（血管、肝臓、脳、消化器、泌尿器などの病気に対して、カテーテル（直径2～3mm程度のチューブ）を皮膚に開けた穴から血管に挿入して行う治療法の総称）手技による治療を行うために導入する。）
- (2) 磁気共鳴断層撮影装置（MRI：Magnetic Resonance Imaging）は、磁気共鳴現象を利用して目的部位の断層撮影を行い、疾患の診断及び治療を的確に行うために導入するもので、県立五條病院既存機器のマグネットを再利用し、ソフトウェアをバージョンアップすることにより、新規導入機器と同等の性能を、より有利に導入する。

3. 仮契約の概要

- (1) 納入期限：平成28年3月4日（金）
- (2) 納入場所：南和広域医療組合南奈良総合医療センター
- (3) 契約金額：460,080,000円（消費税及び地方消費税（計8%）を含む。）
- (4) 契約の相手方：東京都文京区湯島1-6-3 湯島一丁目ビル3階

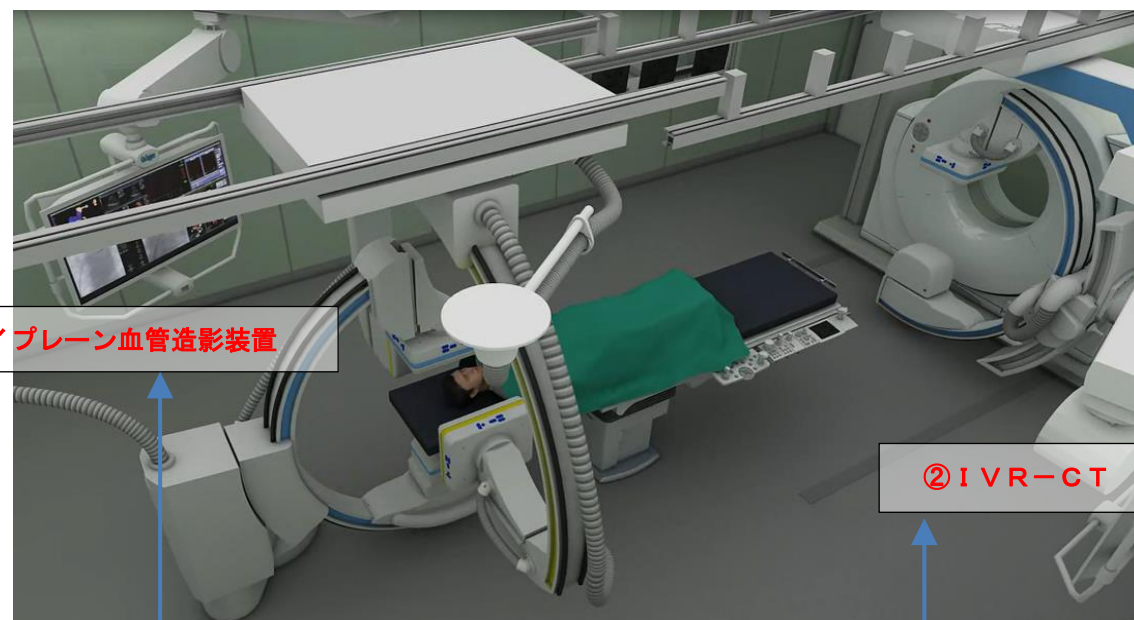
株式会社メディカ・ライン
代表取締役 佐藤 望

1. バイプレーン血管造影装置及びIVR-CTの概要

南奈良総合医療センターに導入するバイプレーン血管造影装置及びIVR-CTの主な特徴は、血管造影検査法による検査・治療に使用する2種類の装置を**同一検査室内に設置**するものです。

装置の配置は、イメージ図1のとおりです。

▼イメージ図1 バイプレーン血管造影装置及びIVR-CT



①バイプレーン血管造影装置

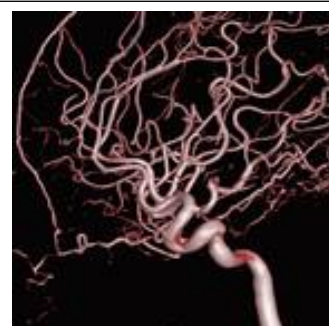
②IVR-CT

①バイプレーン血管造影装置の特徴

[脳神経外科医師が施術]

この装置は、**頭部領域を主とする血管内治療が施術できる装置**です。

この装置で対応できる主な治療としては、**脳血管障害、くも膜下出血、未破裂脳動脈瘤の治療**があります。



▲イメージ図2
3Dアンギオグラフィー画像

②IVR-CTの特徴

[放射線科医師が施術]

この装置は、**腹部・四肢領域を主とする血管内治療が施術できる装置**です。

この装置で対応できる主な治療としては、**血管の詰まりを治すほか、血管をたどって肝臓などの臓器に抗がん剤を注入すること**などもできます。

また、**CT装置を併設**していますので、患者移動することなくカテーテルを挿入した状態のままCT検査を行うことが可能です。

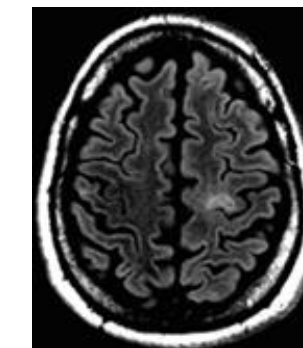
2. 磁気共鳴断層撮影装置（MRI）の概要

南奈良総合医療センターに導入するMRIはこの装置は、**県立五條病院のMRI装置**（1.5T、シーメンス社製）の**マグネットを再利用してバージョンアップ**したMRIを導入するものです。

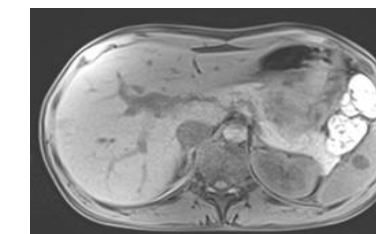
MRI（核磁気共鳴画像法）とは、核磁気共鳴現象を利用して生体内の内部の情報を画像にする方法で、磁石から発生する「磁場」と「電波」で体内から情報を取り、コンピュータで画像にする検査方法です。

MRIによる画像診断は、頭部や脊髄・脊椎、子宮・卵巣、膀胱、前立腺、関節など動きの少ない部分の検査に適していますが、胸腹部、心臓、消化器分野など、全身のあらゆる部位で広く有用性を発揮します。

既存のMRI装置のマグネットを再利用してバージョンアップすることで、同等性能のMRIを新規購入する場合と比較して**イニシャルコストの低減効果**を得ることができます。



▲イメージ図3
MRI画像（頭部）



▲イメージ図4
MRI画像（腹部）



▲イメージ図5 MRI装置

1. 事業概要

- (1) 事業名：コンピュータ断層撮影装置の購入
- (2) 業者選定方法：随意契約（一般競争入札不落による）
- (3) 契約：議会の議決をもって本契約

2. 導入目的

コンピュータ断層撮影（CT：Computed Tomography）装置は、X線を利用して身体を走査し、コンピュータを用いて処理することで、身体の内部画像の撮影を行う装置であり、疾患の診断及び治療を的確に行うために導入するものです。

今回導入するCT装置は、128スライスの高密度データ収集、ガントリ回転速度 0.28秒という極めて高性能の装置です。また、検査部位や体型に合わせて放射線量を自動コントロールする機能を有し、患者の被ばく低減を図ることができます。

この装置を用いて体内の様々な症状を画像診断することができますが、特に心臓、大動脈、気管支・肺などの胸部、肝臓、腎臓などの腹部の病変に関しては、優れた描出能を有します。

3. 仮契約の概要

- (1) 納入期限：平成28年3月4日（金）
- (2) 納入場所：南和広域医療組合南奈良総合医療センター
- (3) 契約金額：117,720,000円（消費税及び地方消費税（計8%）を含む。）
- (4) 契約の相手方：東京都文京区湯島1-6-3湯島一丁目ビル3階

株式会社メディカ・ライン
代表取締役 佐藤 望

1. 事業概要

- (1) 事業名：透析装置の購入
- (2) 業者選定方法：一般競争入札
- (3) 契約：議会の議決をもって本契約

2. 導入目的

(1) 機器の概要

透析装置は、腎臓病のために腎臓の働きが著しく低下し、体内の余分な水分や、老廃物などを、体外に出すことができなくなった患者の治療に用いる医療機器であり、南和広域医療組合南奈良総合医療センターにおいて、様々な容態の腎臓病患者の治療を行うために導入するものです。なお、南奈良総合医療センターにおいては、最大 17 床の透析ベッドを配置できる透析室を確保していますが、開院当初の患者数に合わせて 11 台での稼働とします。

(2) 物品名及び数量

- ① 透析機械室機器 一式
- ② 透析室機器 一式
- ③ スタッフステーション機器 一式
- ④ 透析室その他機器 一式 他

3. 仮契約の概要

- (1) 納入期限：平成28年3月1日（火）
- (2) 納入場所：南和広域医療組合南奈良総合医療センター
- (3) 契約金額：77,760,000円（消費税及び地方消費税（計8%）を含む。）
- (4) 契約の相手方：奈良県奈良市西九条町2-10-6
宮野医療器株式会社 奈良営業所
所長 谷内 要亮

1. 事業概要

- (1) 事業名：麻醉管理システム等の購入
- (2) 業者選定方法：一般競争入札
- (3) 契約：議会の議決をもって本契約

2. 導入目的

(1) 機器の概要

麻醉管理システム等は、手術中に投与した麻醉記録や生体情報の管理、HCU（高度治療室）入院患者のベッドサイド及びナースセンターでの生体情報データのモニタリング、その他手術室運用状況の確認や医療従事者の研修、学会資料にも活用できる記録システムを合わせて導入するものであり、南奈良総合医療センターに整備する手術室4室とHCU8床における患者の安全と医療の質の向上を図るために導入するものです。

(2) 物品名及び数量

- ① 麻醉管理システム 一式
- ② 手術室・HCU等モニタリングシステム 一式
- ③ 手術室術野映像記録システム 一式

3. 仮契約の概要

- (1) 納入期限：平成28年3月1日（火）
- (2) 納入場所：南和広域医療組合南奈良総合医療センター
- (3) 契約金額：165,240,000円（消費税及び地方消費税（計8%）を含む。）
- (4) 契約の相手方：奈良県奈良市西九条町2-10-6
宮野医療器株式会社 奈良営業所
所長 谷内 要亮